

平成26年度の千葉県の一人当たりの医療費等について

お問い合わせ先 給付管理課 ☎043-216-5013



平成26年度の医療費の総額は、5,213億1,402万円となっており、そのうち医療給付費(※1)として4,781億7,523万円を千葉県後期高齢者医療広域連合が負担しています。

千葉県の一人当たりの医療費は、80万4,320円となり、前年度79万6,453円と比較し約1%増加しました。(一人当たりの保険料額は6万8,254円)

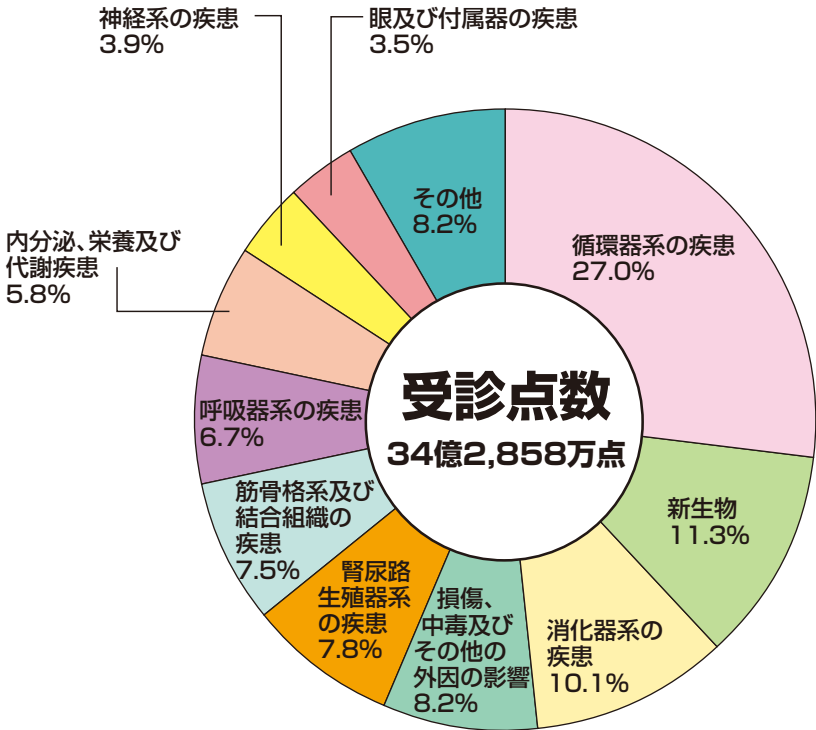
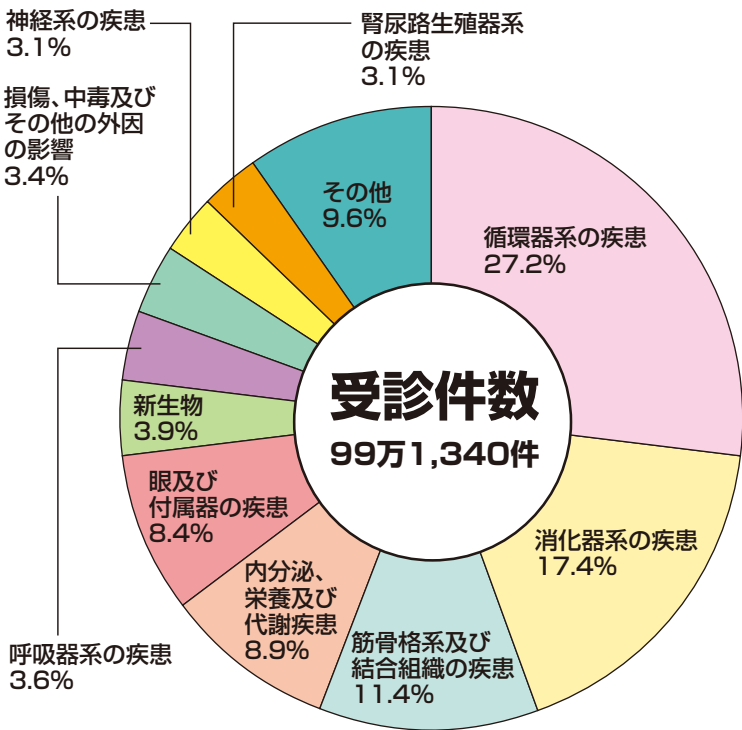
医療費の増加は、みなさんの保険料の増加につながります。健康診査を積極的に受診して健康管理に努めるとともに「ジェネリック医薬品(後発医薬品)」(※2)を利用するなどして、医療費の適正化にご協力をお願いします。

	平成26年度(※3)	前年度(25年度)	増 減
医療費の総額	5,213億1,402万円	4,978億7,536万円	234億3,866万円 (4.71%)
一人当たりの医療費	80万4,320円	79万6,453円	7,867円 (0.99%)
医療給付費の総額	4,781億7,523万円	4,565億9,372万円	215億8,151万円 (4.73%)
一人当たりの医療給付費	73万7,762円	73万 414円	7,348円 (1.01%)
保険料の総額	450億2,135万円	424億4,762万円	25億7,373万円 (6.06%)
一人当たりの保険料額	6万8,254円	6万6,694円	1,560円 (2.34%)

- ※1 医療給付費(保険者負担額)は、医療費から被保険者の自己負担額等を除いたものです。
- ※2 ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、先発医薬品(新薬)の特許期間等が終了したあとに、他の製薬会社が先発医薬品との同等性を証明して、一般的に低価格で作られる医薬品のことです。
- ※3 速報値ですので、今後変更となる可能性があります。

被保険者の受診内容について

1 位は、どちらも生活習慣が大きく関係する循環器系の疾患となっています。



食習慣・運動不足・ストレス・喫煙・過度の飲酒等、普段の生活を見直し、生活習慣病を予防しましょう。